

生活環境課 ☎22-1314

4月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

### ◆4月のごみ収集日予定表（日付は4月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 美	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	1日(火)	7日(月)	4日(金)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	2日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	8日(火)	14日(月)	11日(金)	10日(木)	11日(金)	14日(月)	9日(水) 30日(水)
缶 (第3・第5曜日)	15日(火)	21日(月)	18日(金)	17日(木)	18日(金)	21日(月)	16日(水) 30日(水)
プラスチック (第3曜日)	15日(火)	21日(月)	18日(金)	17日(木)	18日(金)	21日(月)	16日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	22日(火)	28日(月)	25日(金)	24日(木)	25日(金)	28日(月)	23日(水)
紙 類	火 月 1・8・15・22	月 金 7・14・21・28	金 木 4・11・18・25	木 金 3・10・17・24	金 月 4・11・18・25	月 水 7・14・21・28	水 火 2・9・16・23・30
もやせるごみ	火・金 1・4・8・11・15・18・22・25	月・木 3・7・10・14・17・21・24・28	月・水・木 2・3・7・9・10・14・16・17・21・23・24・28・30	火・水・金 1・2・4・8・9・11・15・16・18・22・23・25・30			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類(①透明、②茶色、③その他)に分けて、それぞれ資源の袋(赤)に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋(赤)に入れて出してください。
- ◎スプレー缶や使い捨てガライターのごみの出し方について  
次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。  
★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切ること。②必ず穴を開けること（風通しの良い所で）。  
★ガライターは、ガスを使い切ること。

◎ごみ袋は中身がこぼれないように**しっかり口を結び**、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。  
ペットボトルやびんなどを資源ごみとして処分する際、袋の許容量以上に無理やり突っ込み、持っただけで袋の結び目が解けてしまいそうな出し方をすることがあります。収集トラックに積み込む際、路上に散乱させてしまったり、荷台で散乱したりと、非常に困っています。可燃ごみに関しても同様です。ごみ袋の口はテープ止めせず、中身がこぼれないようにしっかり結び、簡単に解けないようにして出してください。皆さまのご協力をお願いします。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ  
●日時 4月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)、9:00～11:30および13:00～15:00(時間厳守)  
●場所 宮城県仙南保健所 ※今月から変更になりますのでご注意ください。  
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。

◎4月1日から犬・猫の引き取りが有料になりました  
宮城県では、4月1日から犬・猫の引き取りを有料化し、県の事務として保健所での引き取りを実施することになりました。このため、これまでの引き取り時間・場所が上記の通り変更となりますのでご注意ください。  
●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円  
●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。  
※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰されることがあります。  
◎宮城県仙南保健所（大河原町字南129-1） ☎0224-53-3117

### 4月から国民年金の保険料が変わります

大河原社会保険事務所  
☎0224-511311  
市民課 ☎22-1312

平成20年度の保険料は月額14,410円です。4月上旬に年度間の納付書がつづられた「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。支払い方法は、  
①1年分を一括納付する方法、  
②半年分ずつ、年2回納付する方法、  
③1カ月ごとに納付する方法があります。①または②を希望される方は、4月30日(水)まで、大河原社会保険事務所または、口座のある金融機関などで現金納付を行ってください。  
●納付も随時受け付けます。  
●手続きに必要な物 納付書、預金通帳とその届出印  
※①②を選択すると現金納付・口座振り替えを問わず保険料の割引があります。③を選択した方も、口座振り替えの場合には割引があります。なお、①②の口座振り替えによる納付受け付けは終了しました。  
■学生納付特例の該当者の方へ  
平成19年度に学生納付特例に該当した方で、20年度も同じ学校へ通う方に、はがき形式の申請紙を送付しています。引き続き特例を希望される方は、4月中に申請書をご提出ください。  
■社会保険事務所からのお知らせ  
「ねんきん特別便」には年金記録などのお知らせが入っています。特別便が届いた際は、ご確認をお願いします。  
●4月は異動の時期です。左表に掲げる事例に該当する方は、お早めにご手続きしてください。

### ■国民年金の異動と手続き

変更前	発生事例	変更後	手続き場所
第1号被保険者	・就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先
	・結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	・配偶者が就職して厚生年金などに加入し、扶養されるようになったとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
第2号被保険者	・60歳になる前に会社を退職し、自営業や無職になったとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
	・会社を退職し、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	・会社を辞めてすぐに別の会社に就職し、同じ月内に厚生年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第3号被保険者	・就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先
	・収入が増えて扶養からははずれたとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
	・配偶者が会社を退職したとき	変更なし	配偶者の勤務先

新70歳の市民全員に「ほっと」きやっするバスを送付しました  
本市では、新しく満70歳とされる市民（昭和13年4月2日から昭和14年4月1日までに生まれた方）全員に、薬師の湯ひまわりセンターの日帰り入浴と市民バスが無料で利用できる「ほっと」きやっするバスを3月末に郵送しています。対象者がバスが届いていない方は、長寿課までご連絡ください。  
■薬師の湯ご利用の際はバスを忘れずに  
バス提示による助成制度の徹底を図るため、4月1日から薬師の湯の日帰り入浴を「バスを持参した方のみ助成する」とし、バスを忘れた方からは通常料金（400円）をいただくことにしています。なお、バスを紛失した方には、実費で再交付しています（市民課と長寿課では100円で即日交付、薬師の湯では200円で郵送交付。印鑑をご持参ください）。  
■「ほっと」きやっするバスはミヤコーバスでは使えません  
満70歳以上の方には、別申請でミヤコーバス専用の無料乗車証・乗車券を交付しています。申請は市民課または長寿課で随時受け付けています。  
◎長寿課 ☎22-13161

## —思いやりのある良質で信頼される医療を目指して— 公立刈田総合病院紹介



### 花粉症

花粉症は花粉によって引き起こされるアレルギー疾患です。くしゃみ、鼻水、鼻詰まりなどのアレルギー性鼻炎や、目のかゆみ、涙が流れるなどのアレルギー性結膜炎が最も多く見られます。  
最も多い花粉症は、地域差はありますが、春先に見られるスギ花粉症と言われています。

●花粉症の診断  
診断の多くは、季節中の症状の有無と血液中存在する花粉に対する抗体の存在で診断されます。さらに、耳鼻咽喉科では鼻の粘膜を直接見て、アレルギーの反応を観察します。

●早期治療のメリット  
花粉症の症状が開始したごく初期には、鼻粘膜の炎症はあまり進んでいません。この時期に治療を開始すると粘膜の炎症の進行を止め、早く軽快させることができ、花粉症の重症化を防ぐことができます。

●花粉症の症状が出たら  
鼻や目の症状が重い場合は耳鼻咽喉科や眼科での受診をお勧めします。

●花粉症と間違えやすい疾患  
花粉症の症状が出る季節は風邪が流行する時期でもあり、発症の初期はくしゃみ、鼻水など、風邪と同じような症状が見られます。また、急に悪化したほかの鼻疾患（慢性副鼻腔炎など）との鑑別も必要になります。

看護師募集中！ 詳しくは、当院総務課人事係まで